

長崎の

長崎の魅力に、
新たな変化を！

拡大中！

変

長崎県の離島・中山間地域等の 現状・施策について

令和7年7月28日

長崎県福祉保健部長 新田 惇一

長崎県の概況

●人口：1,250,705人

(R6. 10. 1現在 推計人口)

●総面積：4,130.99平方km (離島約4割)

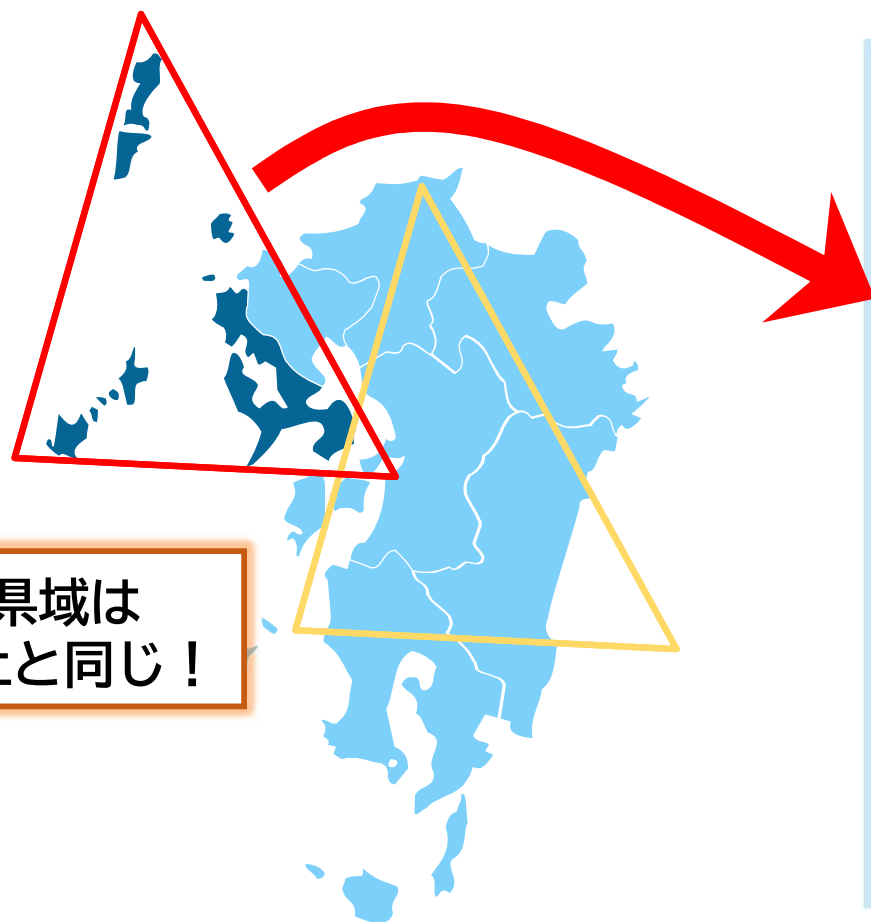
(R4. 10. 1 全国都道府県市町村別面積調)

●海岸線の延長：4,173km

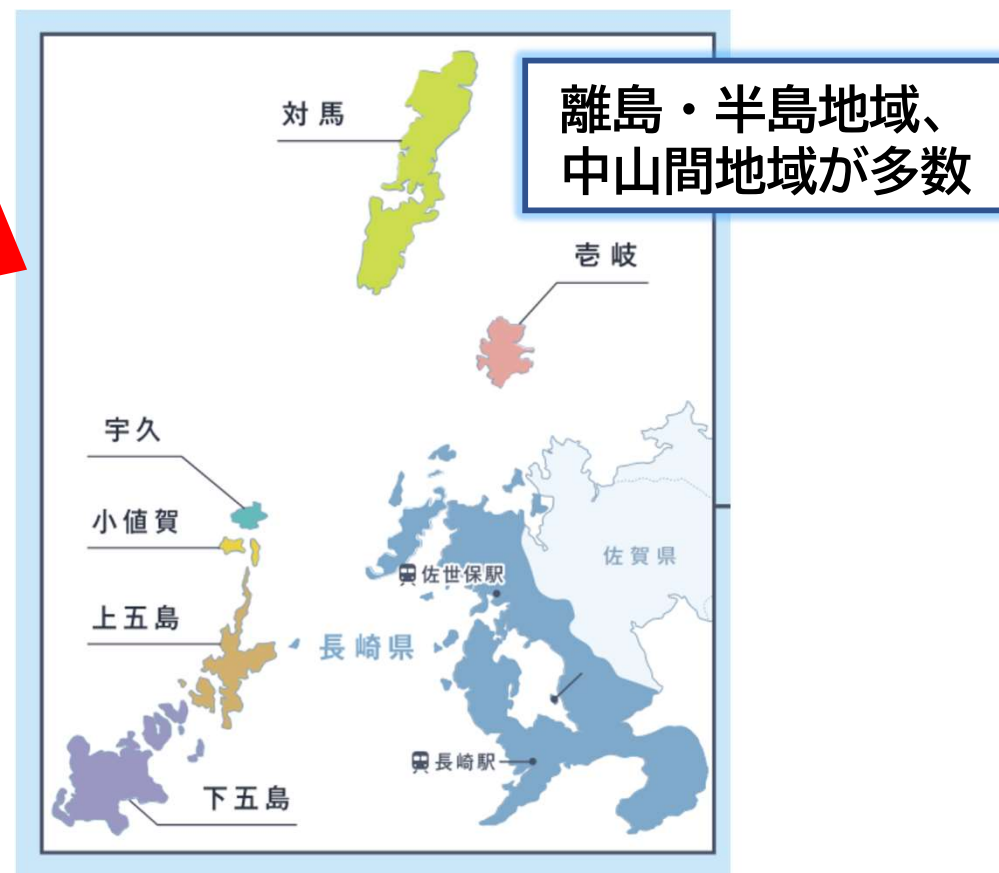
(R3年度 海岸統計) ※北海道に次いで全国第2位

●島の数：1,479のうち有人島72

(R5. 2. 28国土地理院公表値) ※周囲長0.1km以上

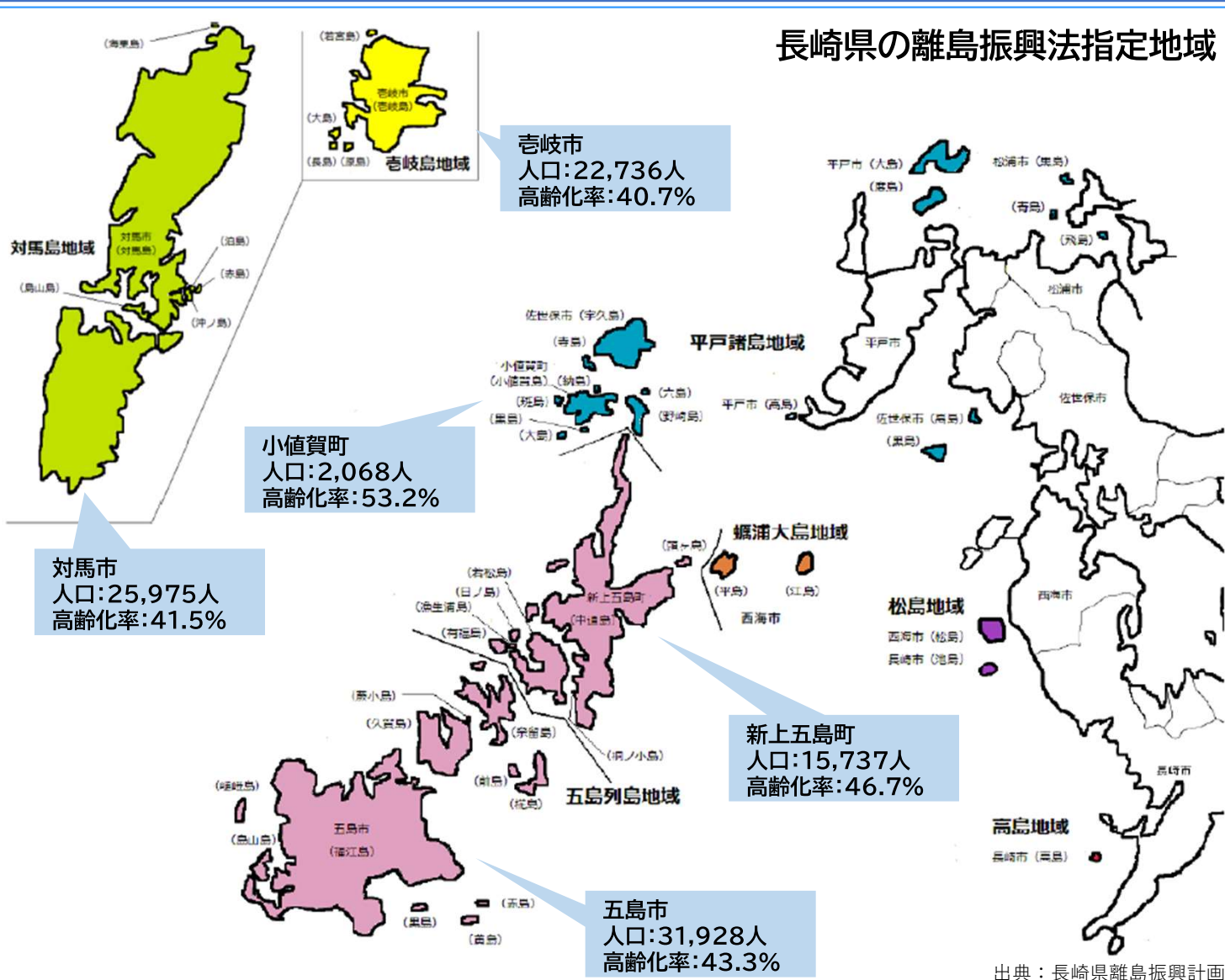


長崎県の県域は
ほぼ九州本土と同じ！



長崎県の概況

- ・離島地域は高齢化が顕著であり、離島の老人福祉圏域の高齢化率は43.0%と全国平均の29.3%、県平均の34.8%と比較して高い水準にある。(R6.10.1現在)
- ・離島の人口規模別では、特に、人口500人未満の小規模離島で高齢化率の上昇が顕著。

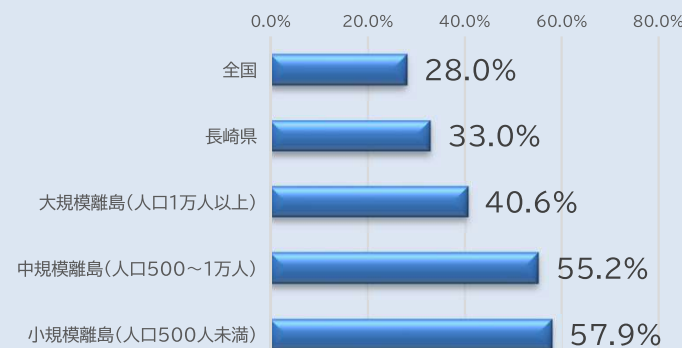


●長崎県の概況

- ・ 構成: 13市8町(19保険者)
- ・ 人口: 1,250,705人
- ・ 65歳以上高齢者: 430,952人
- ・ 高齢化率: 34.8%
- ・ 要支援・要介護認定者数: 87,523人
- ・ 認定率: 20.3%
- ・ 全世帯数: 556,130世帯
- ・ 高齢者世帯数: 163,381世帯

※人口は令和6年10月1日現在の推計人口
 ※要支援・要介護認定者数は令和6年9月末現在かつ第1号保険者のみ
 ※高齢化率は総人口から年齢不詳人口を除いて算出
 ※世帯数は令和2年度国勢調査より

離島の人口規模別高齢化率



※長崎県長寿社会課調べ(令和5年4月)

出典: 長崎県離島振興計画

長崎県の状況(離島における介護サービスの状況)

- ・中小規模の離島では、効率性や採算性の問題などから、介護サービス事業者の参入が難しく、島内で利用できるサービスが限られているため、施設入所に伴い島外への転出を余儀なくされる状況がある。
- ・在宅サービスでも、人口200人未満の離島の多くは島内に介護サービス事業者がなく、島外事業所が渡航してサービスを提供するか、利用者が本島へ渡航してサービスを受けざるを得ない。

(注)○(白丸):利用者が住んでいる島内でサービスを受けている、島外であるが架橋されている、または島外の事業者が来島して利用者へサービス提供している
●(黒丸):利用者が渡海船等を利用し島外へ移動してサービスを受けている ※住民票住所をベースに調査を行っているため現に居住している場所と異なる場合がある。

離島における介護サービスの状況 (令和6年度調査)

出典 : 長崎県長寿社会課調べ

No	島名	市町名	面積 (km ²)	人口	高齢者数	高齢化率	要介護 (要支援)者数	介護サービス 受給者数 (実人数)	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハ	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハ	短期入所生活介護 (老健)	短期入所療養介護 (介護医療院)	短期入所療養介護 (療養型医療施設)	福祉用具貸与	福祉用具購入費	住宅改修費	生活介護	特定施設入居者 生活介護	介護予防支援・居宅介護 支援	地域密着型(介護予防)サービス										介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	その他
																									定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)					
1	福江島	五島市	326.36	31,744	13,084	41.2%	2,594	1,955	○	●	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2	対馬島 ※1	対馬市	703.73	27,461	11,401	41.5%	2,570	2,054	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3	壱岐島	壱岐市	134.63	23,794	9,382	39.4%	2,128	1,631	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
4	中通島	新上五島町	168.39	15,537	6,897	44.4%	1,342	1,018	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	小値賀	小値賀町	12.26	1,904	948	49.8%	180	99	○					○		○			○	○	○	○	○					○						○				
6	奈留島	五島市	23.68	1,779	1,078	60.6%	183	115	○		○	○	○	●		○				○		●						○	●				○	●				
7	宇久島	佐世保市	24.90	1,643	1,061	64.6%	146	90	○				●	○		○			○	○		●	○			●	●		○	●			○	●				
8	若松島	新上五島町	31.14	1,151	635	55.2%	122	90	○	○	○		○	○		○			○			○	○			○	○	○	○				○					
9	大島	平戸市	15.16	896	457	51.0%	91	67	○			○		●		●			○		○	●	○			○		○			●		●	●				
10	度島	平戸市	3.57	588	236	40.1%	44	36	○			○		●		●			○			●	○			○		○				●	●					
11	松島	西海市	6.37	360	214	59.4%	77	49	○		○		○		●	●			○	○	○	●	○			○		○	●				●	●		○		
12	黒島	佐世保市	4.66	322	211	65.5%	52	29	○				●	○					○			●	○					○	●	●			●	●	●			
13	高島	長崎市	1.19	263	134	51.0%	42	30	○		○		○		●				○			●	○				○	●					●	●		●		
14	久賀島	五島市	37.24	258	148	57.4%	34	24	○				●	●					○							○							●					
15	青島	松浦市	0.90	171	111	64.9%	17	15						●	●				○							○		●					●	●	●			
16	高島	佐世保市	2.67	146	64	43.8%	8	2											○				○															
17	斑島	小値賀町	1.58	135	98	72.6%	12	8						○		○			○		○		○										○					
18	平島	西海市	5.47	103	78	75.7%	12	6	○					○	●								○					●					●		○			
19	有福島	新上五島町	2.97	100	56	56.0%	13	7	○										○			●	○				○											
20	池島	長崎市	1.08	98	61	62.2%	1	0																														
21	嵯峨島	五島市	3.16	93	44	47.3%	5	5	○				○						○															●				
22	長島	壱岐市	0.51	91	39	42.9%	9	4	○					●					○		○		○															
23	江島	西海市	2.58	86	53	61.6%	16	9			○	○	○	○	●				○				○									●	●		○			
24	大島	壱岐市	1.17	84	56	66.7%	19	13	○		○		○	●	●	●			○				○									●	●					
25	梶島	五島市	8.69	78	57	73.1%	11	8	○						●	●	●		○									●					●	●				
26	原島	壱岐市	0.53	68	35	51.5%	10	7	○										○				○											●				
27	大島	小値賀町	0.71	50	26	52.0%	1	1																									●					
以下、人口50人未満(略)			※1 対馬島には海楽島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島を含む。																																			

以下、人口50人未満(略) ※1 対馬島には海楽島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島を含む。

離島や中山間地域でのサービス維持(基準該当サービス・離島等相当サービス)

・介護保険サービスは、指定権者(都道府県等)が定める指定基準を満たし、指定を受けた事業者が提供することができるが、人材面などで全ての指定基準を満たすことが困難な離島や中山間地域などでは、指定基準を一部緩和等しながら、一定の質を持つサービスを提供できる事業者を「基準該当」や「離島等相当」サービスとして保険給付の対象とする仕組みによりサービスが維持されている。

1 基準該当サービス

指定居宅サービス事業者の要件(法人格、人員基準、設備・運営基準)の一部を満たしていない事業者のうち、一定水準を満たすサービス提供を行う事業者について、市町村が「基準該当サービス」として保険給付の対象とすることができる。
(介護保険法第42条、47条、54条、59条)

●サービスを提供する事業所の要件

厚生労働省令(指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準 等)で定められている基準をもとに、都道府県等が実情を踏まえて条例で規定。

●対象となるサービス

訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援(※介護予防サービスを含む)

〈実施市町(一部)〉

【指定基準及び基準該当サービス基準】

事業名	指 定		基準該当	
	人員基準	設備基準	人員基準	設備基準
訪問介護	・訪問介護員等員数が常勤換算で2.5以上 ・常勤訪問介護員等専従者一人以上がサービス提供責任者 ・常勤専従管理者	・必要な広さを有する専用の区画	・訪問介護員等の員数が3人以上 ・訪問介護員等一人以上がサービス提供責任者 ・専従管理者	・必要な広さの区画
訪問入浴介護	・訪問入浴介護提供従業者 看護准看1以上 介護職員2以上 うち常勤1以上 ・常勤専従管理者	・必要な広さを有する専用の区画	・訪問入浴介護提供従業者 看護准看1以上 介護職員2以上 ・専従管理者	・必要な広さの区画
通所介護	・介護単位ごとの提供時間帯を通じて1以上確保できる必要数の生活相談員 看護准看 同上 介護職員 利用者15人までは同上 機能訓練指導員1以上 その他 ・生活指導員又は介護1以上常勤等 ・常勤専従管理者	・食堂、機能訓練室、静養室、相談室、事務室	・介護単位ごとの提供時間帯を通じて1以上確保できる必要数の生活相談員 看護准看 同上 介護職員 同左 機能訓練指導員1以上 その他 ・専従管理者	・食事を行う場所、機能訓練を行う場所、静養のための場所、生活相談のための場所、事務連絡のための場所

市町名	離島名	サービス種類	緩和した指定基準
五島市	福江島	訪問介護	訪問介護員等の常勤要件の緩和
対馬市	対馬島	通所介護	設備基準の緩和
島原市	—	訪問入浴介護	従事者、管理者の常勤要件の緩和

2 離島等相当サービス

基準該当サービスの確保も著しく困難な地域(離島その他の地域であって厚生労働大臣が定める基準に該当する地域)において、市町村(保険者)が必要と認める場合には、人員基準、設備・運営基準を定めず、一定の質を持つ居宅サービスに相当するサービスを、市町村が「離島等相当サービス」として保険給付の対象とすることができる。(介護保険法第42条、47条、54条、59条)

●対象となるサービス

指定サービス・基準該当サービス以外の居宅サービス・介護予防サービス

●サービスを提供する事業所の要件

市町村(保険者)が定める

〈実施市町〉

市町名	離島名	サービス種類	緩和した指定基準
平戸市	度島	地域密着型通所介護	機能訓練指導員の配置、設備基準を任意
五島市	久賀島、杵島	地域密着型通所介護	機能訓練指導員の配置を任意
西海市	江島、平島、松島	通所介護	看護職員、機能訓練指導員の配置を任意
小値賀町	小値賀島	訪問看護	人員基準を緩和

基準該当サービスの事例(五島市福江島) ※訪問介護事業所



福江島(ふくえじま)

※人口:31,744人 高齢化率:41.2%

- 訪問介護事業所A (基準該当サービス)
- 利用者 平均12人/月(実人数)※基準該当移行前は24人
- 職員数 3名

【施設の概要】

- サービス内容:
 - ①身体介護(入浴介護、清拭、洗髪、食事の介助 等)
 - ②生活援助(調理、衣類の洗濯、居住等の掃除 等)

※人口、高齢化率はR6保険者への県調査による

【基準該当サービス開始に至った経緯】

- 職員3名のうち2名が8時間勤務とすることにより指定基準の常勤2.5名を維持していたが、高齢のため訪問介護員1名の常勤が難しくなり基準該当サービスに移行。
※常勤2.5名→配置3名(職員の常勤要件が緩和)

【基準該当サービス実施による影響】

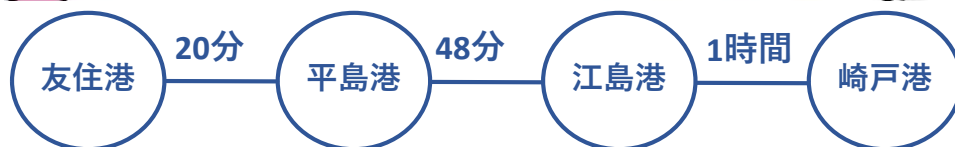
- 閉鎖も検討したが、要件を緩和する仕組みがあったことで常勤が難しい高齢職員の負担が軽減され事業継続につながった。
- 少ない人員でサービス需要に対応できるようケアマネや包括との連絡を密にし、利用者の情報や介護記録を居宅介護支援事業所と共有できる介護ソフトを導入した。
- 人員が少ないことでサービス提供責任者の負担が大きい。
- 常勤の人数が減ったことに伴い訪問件数が減少したが職員に変更はないため、サービスの質は保たれている。

【課題】

- 地域の需要は高いが、新規の受付ができず、既存の利用者で対応できないケースは、ケアマネや島内の指定訪問介護事業所、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と調整しながらサービスを維持している。
- 現在、在籍している職員が50代、70代と高齢化しており、次の担い手確保が喫緊の課題となっている。
- 利用者宅が遠く、提供時間より移動時間の方がかかっている。

離島等相当サービスの事例(西海市江島、平島)※通所介護事業所

◎事業所の概要



毎週、月・水・金に1日1往復運航

※**江島(えのしま)**人口:86人 高齢化率:61.6%

- 江島デイサービスセンター(離島等相当サービス)
- 利用者 1名
- 職員数 2名

※**平島(ひらしま)**人口:103人 高齢化率:75.7%

- 平島デイサービスセンター(離島等相当サービス)
- 利用者 3名
- 職員数 3名

【施設の概要(江島・平島)】

- 事業者:西海市社会福祉協議会
- 利用時間:9:45~16:00
- 利用内容:食事・レクリエーション・入浴

※人口、高齢化率はR6保険者への県調査による

【離島等相当サービス開始に至った経緯】

- 看護師および機能訓練指導員の確保が困難であったため、人員基準を緩和。

【離島等相当サービス実施の影響】

- 看護師不在の状況ではあるが、両島とも医師1名・看護師1名配置の診療所が近隣(約200m)に所在しており、利用者に異変があった場合には医療対応が可能な体制を整えている。また、機能訓練については、専門的な運動療法の提供が難しいものの、レクリエーション活動を通じて身体機能の維持・向上を図る取り組みを行っている。
- 島内で介護サービスを利用できること、また、地域に精通し、身近な存在である職員が介護サービスを提供することから、島民は住み慣れた環境の中で安心してサービスを受けることができています。

【課題】

- 介護サービスの需要が限られていることから、介護事業単独での採算確保が困難なため、他事業も併せて展開しているが、経営は厳しい状況である。
 - ・市支出(建物の指定管理委託)
(年 江島:3,900千円 平島:3,600千円)
 - ・通所型サービスA
 - ・配食事業
- 現在、在籍している職員も60代~70代と高齢化しており、次の担い手確保が喫緊の課題となっている。

市町による離島サービス維持の取組(渡航費支援など)

- ・二次離島等における介護サービスの利用を支援するため、離島市町の多くで保健福祉事業(財源は第1号保険料)や一般財源により利用者に対して渡航費の助成等を行っている。
- ・小規模の離島において、島内における安定した事業継続を図るため、市町が一般財源により運営費の一部を補助している。

● 離島に住む人々が介護サービスを受けるために、各市町が行っている支援

1. 介護サービス利用者や家族等および介護サービス提供事業者に対する旅客運賃や航送船料の助成
・実費、実費の2/3 など

 ※平成26年度まで、地域支援事業(任意事業)を活用して渡航費の助成を実施していたが、平成27年度からは事業対象外となったため、市町の負担が増大

2. 渡航により介護サービスを提供する事業者への加算支援
・単位数×10円×15% など

3. 事業所の運営費補助
・運営費の一部を補助、建物の指定管理を委託 など

中山間地域でのサービス維持(特別地域加算対象地域の拡大)

- ・長崎県では令和6年度の介護報酬改定にあわせ行われた、厚生労働大臣が定める地域第六号の規定に基づき厚生労働大臣が定める地域の見直しにおいて4市町の地域を追加。

※特別地域加算:対象地域に所在する事業所がサービス提供を行った場合、所定単位数に15%を乗じた単位数を加算。訪問系や多機能系が対象。

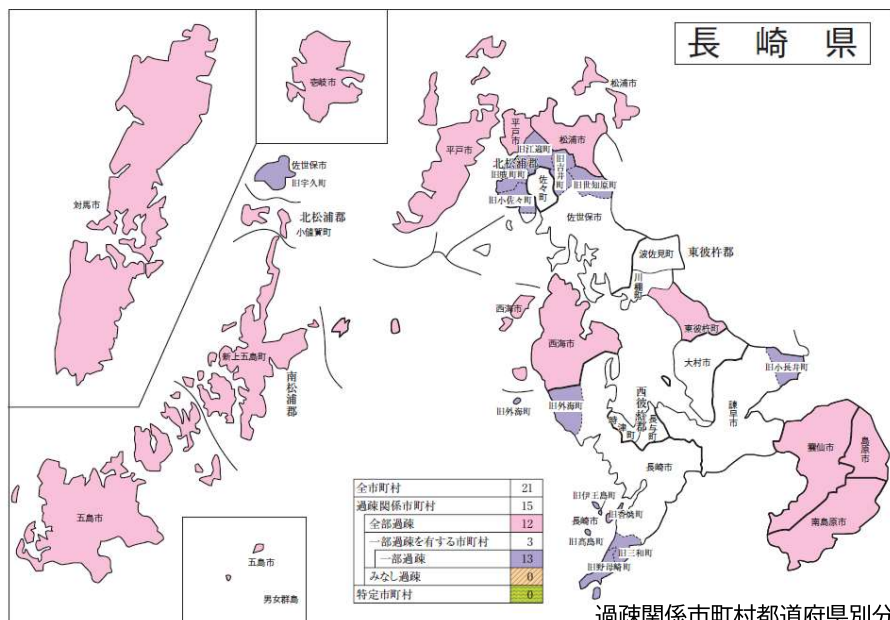
特別地域加算の対象地域

- ①離島振興対策実施地域、②奄美群島、③振興山村、④小笠原諸島、⑤沖縄の離島、⑥豪雪地帯、特別豪雪地帯、辺地、過疎地域であって、人口密度が希薄、交通が不便等の理由によりサービスの確保が著しく困難な地域であって厚生労働大臣が別に定めるもの

→報酬改定にあわせ都道府県へ対象地域の照会がなされ見直し

対象地域拡大の経過

- ・離島振興対策実施地域と同じように介護サービスの確保が困難な中山間地域等が存在。
- ・特加算を取得することにより経営の安定や人材確保に資する面があると考え、県から対象地域のある市町担当者に対し、制度趣旨等の説明や意見交換を行い、検討を依頼。



過疎関係市町村都道府県別分布図
総務省自治省政局過疎対策室資料

◆対象地域拡大検討の際の保険者の意見

- 過疎地域のサービスを維持していくためには加算取得できるようにしていくことが必要。
- 人材が不足する居宅介護支援事業所は処遇改善加算の対象となっていないため特別地域加算を取得できるようにしたい。
- ×市町の中でも一部のみが過疎地域に指定されており、似た状況でも対象とならなかった地域との不公平感や混乱が生まれる可能性があるため検討が必要。
- ×令和6年度介護報酬改定で利用者負担が上がるのではと利用者から不安の声がある中、さらに15%の増加させることについては慎重にならざるを得ない。
- 事業所数も限られており、推計の結果第9期計画の総費用への影響は少ない。
- 利用者負担の増加については介護保険事業費補助金の利用者負担減額措置事業を事業者へ周知し対応。

▶ 特別地域加算の拡大・取得状況

- ・令和6年4月1日から長崎県の4市町の区域が追加
- ・訪問介護事業所においては 範囲追加後に対象となる事業所のうち約9割が加算を取得(R7.4.1現在)

▶ 特別加算地域拡大後の状況(訪問介護事業所へのヒアリング)

- ・地域のもうひとつの事業所が閉鎖をしてしまい、サービスの依頼が多くなっている中、大変ありがたい。人員不足解消とまではいかないが、職員へ還元している。利用者負担の増は特に問題とはなっていない。
- ・特別地域加算を取得し、ありがたいが、経営としては隣町など広い範囲をカバーしており赤字のままである。職員不足のため時間外でも対応をしている。

地域の事業者グループによる職場環境改善の協働実施事例(西海市)

高齢化率40%を超え、若年層の流出も進む状況で、いわゆる「人口減少地域」に該当する長崎県西海市における取組の例

(「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会資料より)

「事業者間連携の取組では、地域の中核となる事業者を軸に、個々の事業者では解決が難しい課題や地域の人口減少に伴う共通課題を乗り越えるため、関係者間で連携し、地域資源のネットワーク化や地域の福祉や人材確保の戦略を協働して考えることが必要であり、そのためには国の支援も含めた継続的な支援が必要。」



・県の「協働化・大規模化等による職場環境改善事業」を活用

01

共同求人



Dip社「採用ロボット」、「面接ロボット」を活用して共同求人

02

福祉体験ツアー



移住スカウトサービス「SMOUT」を活用しての移住体験ツアーの実施

03

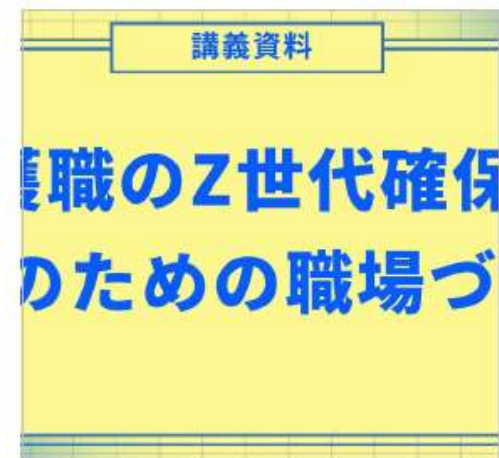
経営診断



ポイント診断
現地調査
戦略レポート

04

課題別セミナー



Z世代のための職場環境等整備
組織構築の王道戦略
生産性向上委員会の進め方
採用定着のための組織づくり

※事業報告会資料から引用

持続可能な地域包括ケアシステムづくりに向けた県の支援

長崎県では、地域で持続可能な体制が構築されるよう、市町の実情に応じた支援を実施。効率的な体制づくり、効果的な人材等の資源確保に向けて、市町とともに取り組んでいる。

市町の取組の平準化

■ 地域包括ケアシステムヒアリング

- 県では、毎年離島を含めた全市町を訪問して、57項目のヒアリングを実施(別添)
- 県から、有識者によるアドバイスを行うほか、先進市町の情報提供など、より効果的な取組となるよう、支援
- 結果はレーダーチャート形式でホームページに公開

(項目例)

- ✓ 医療介護連携に関する課題抽出や対応策の検討をPDCAサイクルで行っているか
- ✓ 市町が人材育成の方針を明確にして、ケアマネジャーの資質向上に取り組んでいるか
- ✓ 認知症の相談先の周知ができているか

市町だけでは難しい取組

■ 医療・介護連携の推進

県と県医師会、介護関係団体が連携し、毎月情報共有を行うほか、勉強会を開催して、顔の見える関係を強化



■ データに基づく地域の実情の分析



県がKDBデータなどによる医療資源の提供状況、医療・介護サービスの需給見込みなどに基づく分析資料を市町に提供

■ 離島等サービス確保対策検討委員会の開催



関係市町と離島における介護サービス提供状況等を共有するとともに、効果的な施策を検討

■ 離島圏域の人材確保協議会



離島を含めた8圏域に人材確保協議会を設置。介護の仕事魅力発信イベント、都市部からのバスツアー、職場環境改善のための研修等、各地域の実情に応じた取組を実施

離島・中山間地の現状と課題

- ▶ 中小規模の離島では、介護サービスを島外に依存しており、市町が保健福祉事業や一般財源により渡航費助成や事業所への加算支援を行っている。
- ▶ 離島では、訪問介護において、提供時間より移動時間の方がかかっており、効率的な運営ができていない。また、通所介護において、利用者が少なく、採算が取れないために市町が一般財源により一部を補助している状況がある。
- ▶ 離島の規模に関わらず人材不足が共通の課題であり、特に専門職等の確保が困難な中小規模の離島では基準該当・離島等相当サービスをやむを得ず実施しているが、介護事業所や診療所などが集約していることで専門職の不足をカバーしながらサービスを提供している。
- ▶ 中山間地では社会福祉法人において、地域の関係者を巻き込んだ協働化など生産性向上に向けた先進的な取組が行われている。

離島・中山間地のサービス提供体制の確保に向けて

- ▶ 島内でのサービス提供が採算性や人材の確保の面から厳しい二次離島等においては、島外サービスの利用に要するコストを支援していくことが現実的ではないか。
- ▶ 人口減少が進む地域において介護サービスを維持していくために、より実態に即した報酬体系が設定できる仕組みを検討する必要があるのではないかと。特に離島・中山間地の訪問介護においては提供時間より、移動時間に時間を要し負担が大きいと、移動時間も評価するといった包括的な仕組みの検討も必要ではないか。
- ▶ 事業者による協働化や集約化の取組を支援し、業務の効率化を進めていく必要がある。